

(別紙2)

評価細目（福祉サービス別項目【保育所版】）の福祉サービス評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 保育所の理念や保育の基本方針が園内の随所に掲示されており、それに基づいた保育課程が編成されている。また、子どもの発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じ、保育に関わる職員の参画により編成され、保育所全体で組織的・計画的に保育に取り組まれている。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 園内の温湿度、換気、明るさ、音等に配慮し、子どもの心身の健康と情緒の安定が図れるよう保育環境が整えられ、手洗い場やトイレ、遊具等の安全や清潔にも配慮されている。年齢ごとの各教室の壁面も心地よく過ごすことができるよう工夫され、基本的な生活習慣が身につくよう、下駄箱等も工夫されている。また、乳児に対しては数分間隔で睡眠状態を確認することで、安全で安心して過ごすことができるよう、人的環境にも配慮されている。		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 指導計画において、一人ひとりの子どもの状態を十分に把握し、尊重した援助が行われている。手紙に返事を書いたり、花を渡したりと、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう配慮し、対応されている。また、せかす言葉や制止の言葉を不必要に用いず、子どもの欲求や気持ちに応えて優しく対応されている。		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 茶碗や箸の持ち方等食事に関すること、排泄、衣類の着脱、身の回りを清潔にすること等、子どもに分かりやすい方法、やり方等を示し、自分でやろうとする気持ちを尊重しながら援助が行われている。休息も一人ひとりの子どもの状態に応じて援助がなされている。また、保護者とは送迎の際等に、口頭で情報交換されている。		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子ども	Ⓐ・b・c

	の生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが自らやってみようと思う気持ちを受け止め、安心して挑戦していくことができるよう働きかけ、子どもが自らやり遂げたことを受け止めて、子どもの満足感や達成感を共有しながら保育が行われている。遊びを中心とした保育が行われ、落ち葉拾いやどんぐり拾い等、自然と触れ合ったり、公園に遠足に出かけたりと、積極的に戸外に出かけられ、同時に交通ルールや社会的ルールが身に付くよう配慮されている。また、異年齢保育を積極的に行ったり、土曜日に集団保育を実施したり、希望に応じて個別対応したりと、子ども同士の活動をつなぎ、豊かな人との関わりの機会が持てるよう援助されている。</p>		
A⑥	A -1- (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児が長時間過ごすことに適した環境を整備し、一人ひとりの子どもの発育・発達や健康状態を把握しながら、特定の保育士が応答的に関わることで、安全を確保し、情緒の安定を図りながら安心して愛着関係が持てるよう、保育実践に取り組まれている。また、朝夕の送迎時や連絡帳を通じて、保護者と連携を図られている。</p>		
A⑦	A -1- (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの状態に応じ、自分で率先してしようとする気持ちを尊重しながら、挨拶等の基本的な生活習慣が身に付くよう、配慮がなされている。また、遊びを中心とした自発的な活動ができるよう保育士が関わり、友だちとの関わりについても、しっかり話を聞いて丁寧に説明されている。異年齢保育や学生との交流もあり、保護者との連携については、朝夕の送迎時や連絡帳を通じて、行われている。</p>		
A⑧	A -1- (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの育ちに合わせて基本的な生活習慣の定着を図り、友だちや他の人々との関わりが深まり、ものごとへの関心が高まっていくよう、生活と遊びを通して保育実践が行われている。また、イベントでの役割決め等、集団の中で個性を活かし、友だちと協力しながら活動に取り組めるよう関わられている。</p>		
A⑨	A -1- (2) -⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、子ども同士の関わりに配慮し、ともに成長できるよう、保護者や医療機関等の関係機関と連携を密にしながら保育・援助されている。今後、保護者全体や新任職員も含めた園全体での障害のある子ども</p>		

もの保育に関する適切な情報の共有、理解が深められる取組に期待したい。		
A⑩	A -1- (2) -⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>長時間にわたる保育は、家庭的で子どもがくつろいで安心して心地よく過ごすことができる環境に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。おやつも提供され、異年齢の子どもと一緒に過ごすことに配慮されている。また、保育士間の引継ぎも適切に行われ、保護者との連携も、心身の状況に応じた言葉かけ等、十分にとられている。</p>		
A⑪	A -1- (2) -⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所での生活や遊びの中で積み重ねられてきた子どもの様々な育ちが、小学校以降の生活や学びへとつながっていくよう、指導計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。小学校体験により、子どもが小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられ、懇談会により、保護者が小学校以降の子どもたちの生活について見通しを持てる機会が設けられている。施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録が作成され、入学後も小学校と連携が図られている。</p>		
A -1- (3) 健康管理		
A⑫	A -1- (3) -① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの健康状態と集団の状況に応じて日々、丁寧に健康管理が実施され、健康の保持増進が図られている。申し送り等の口頭によって、一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を職員間で共有されている。また、保護者へは2歳児未満は連絡帳で、2歳児以上は口頭で、体調悪化やけが等について伝え、事後の確認もされている。さらに、保育所の子どもたちの健康に関する方針や取組を、手引きによって保護者に伝えられており、感染症や熱中症のマニュアルも整備されている。</p>		
A⑬	A -1- (3) -② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康診断や歯科健診については年2回実施し、記録や指導計画に反映させ、職員間で周知されている。保護者へは、口頭や連絡帳を通じて伝えられている。診断結果によっては、保護者と連携し、適切な援助が受けられるよう、医療機関とも連携されている。</p>		
A⑭	A -1- (3) -③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アレルギー疾患や慢性疾患等のある子どもに対して、半年に1回、医師より証明書を貰い、子どもの状況に応じた適切な対応がなされている。アレルギー疾患に関しては、各教室や調理室に名簿が掲示され、全職員が共通理解をもち、組織的に対応されている。食事提供の際に配席を工夫したり、おやつを同じ形状にしたりと、配慮されている。保護者へは、入園面接の際にアレルギー疾患や慢性疾患についての説明を行い、口頭や連絡帳を通じて連携されている。また、職員は外部研修や内部の勉強会を通して、アレルギー疾患や慢性疾患について</p>		

ての知識や情報を得て、実践に活かされている。		
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食事をする部屋は、衛生的でくつろぎの場となるようにしたり、子どもの発達に応じたテーブルや椅子、食器、食具等の配慮をしたりと、子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境、雰囲気づくりを工夫されている。褒めることで、食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助されている。また、芋ほりや野菜の水栽培、手作りのおやつ、0歳からの食事の片付け等を通じて、「食」について関心を深めるための取組がなされている。今後は、提供した食事の写真を園便りに載せたり、レシピの提示や試食会の開催等、保護者に対して保育所での子どもの食事の様子や食育の様子を伝える取組に期待したい。</p>		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの発達状況や家庭での生活状況、健康状態を把握し、おいしく安心して食べることのできる食事が提供されている。季節感のある食材を使ったり、行事食を提供したりと、季節感のある献立となるよう工夫されている。また、残食記録も含めた検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映されている。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の送迎の際の会話や、2歳児未満は連絡帳を通じて、健康状態や睡眠、食事、連絡事項等について、毎日情報交換されている。今後、参加しやすい保護者会や保護者懇談会の日時の検討により、保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会が増えることに期待したい。また、保護者が保育の意図を理解し、子どもの発達や育児をともに考える良い機会となることから、保育参観の開催等、今後、さらなる連携に向けた取組に期待したい。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>様々な場面で保護者からの子育ての相談に応じ、個別面談等、個別の支援の機会を設けられている。経験の浅い保育士については複数の保育士で対応し、組織として保護者を支援されている。今後は、相談内容を適切に記録し、職員間で共有できるようになることが望まれる。また、子育て支援に有効な機関等の情報提供の方法を検討する等、さらなる保護者支援に向</p>		

けた取組に期待したい。		
A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、話を聞く等、登園時から子どもの心身の状態、家庭での養育の状況についての把握に努め、早期発見・早期対応に組織的に取組まれている。また、予防的な保護者支援にも取組まれている。管理者が外部研修に参加し、内部研修によって、各職員に対して虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組が行われている。今後、保育所独自のマニュアルを整備し、マニュアルにもとづく職員研修の実施が望まれる。</p>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士等が自ら保育実践の振り返り（自己評価）をされている。また、職員会議の際に自身の実践を振り返り、考えを伝えられている。年度ごとに年間目標の振り返りもなされている。自己評価は個々の保育士が行うものと保育所全体で行うものの2つに大別でき、保育士等の自己評価は、保育士等が個別に行うだけでなく、職員相互の話し合い等を通じて行い、一人では気づけなかった保育のよさや課題の確認につなげることができる。今後、こうした学び合いや協働の基盤を作られ、さらに、それを保育所全体の保育実践の自己評価につなげられることに期待したい。</p>		